

届出

[平成22年度設置]

計画の区分：専攻設置又は課程変更

東京農業大学大学院

農学研究科 バイオセラピー学専攻（M）

生物産業学研究科 生物生産学専攻（M）
 食品科学専攻（M）
 産業経営学専攻（M）
 アクアバイオ学専攻（M）

【届出】 設置に係る設置計画履行状況報告書（抜粋）

学校法人 東京農業大学
平成22年5月1日現在

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 東京農業大学

(2) 大学名

東京農業大学

(3) 大学の位置

〒243-0034 神奈川県厚木市船子1737番地

〒099-2493 北海道網走市八坂196

(本部の位置 〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1丁目1番1号)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長	(マツダ トウシロウ) 松田 藤四郎 (平成7年7月)		
学長	(オオサワ カンジュ) 大澤 貫寿 (平成17年7月)		
農学研究科委員長	(モンマ トシユキ) 門間 敏幸 (平成20年4月)		
生物産業学研究科委員長	(オオヤマ トオル) 大山 徹 (平成20年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成19年度に報告済の内容 → (19)

平成22年度に報告する内容 → (22)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて見え消し修正するとともに、上記と同様に「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成20年度開設の博士後期課程の場合(平成22年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備 考
	修業年限	入学定員	収容定員	
	年	人	人	【基礎となる学部等】
農学研究科 バイオセラピー学専攻(修士課程) 修士(バイオセラピー学)	2	10	20	農学部 バイオセラピー学科
生物産業学研究科 生物生産学専攻(博士前期課程) 修士(生物産業学)	2	7	14	生物産業学部 生物生産学科
食品科学専攻(博士前期課程) 修士(生物産業学)	2	5	10	食品科学科
産業経営学専攻(博士前期課程) 修士(経営学)	2	3	6	産業経営学科
アкваバイオ学専攻(博士前期課程) 修士(生物産業学)	2	5	10	アкваバイオ学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

農学研究科バイオセラピー学専攻(修士課程)

区分	報告年度		平均入学定員 超過率	備 考
	平成22年度	平成23年度		
A 入学定員	(-)人 10	(-)人 -	1.50	社会人の定員及び入学試験制度は定めていない。
志願者数	(-)人 21	(-)人 -		
受験者数	(-)人 21	(-)人 -		
合格者数	(-)人 18	(-)人 -		
B 入学者数	(-)人 15	(-)人 -		
入学定員超過率 B/A	(-)人 1.50	(-)人 -		

生物産業学研究科生物生産学専攻(博士前期課程)

区分	報告年度		平均入学定員 超過率	備 考
	平成22年度	平成23年度		
A 入学定員	(-)人 7	(-)人 -	2.14	社会人の定員は定めていない。
志願者数	(0)人 19	(-)人 -		
受験者数	(0)人 19	(-)人 -		
合格者数	(0)人 16	(-)人 -		
B 入学者数	(0)人 15	(-)人 -		
入学定員超過率 B/A	(0)人 2.14	(-)人 -		

生物産業学研究科食品科学専攻（博士前期課程）

区分	報告年度		平均入学定員 超過率	備 考
	平成22年度	平成23年度		
A 入学定員	(ー) 5	(ー) —	1.60	社会人の定員は定めていない。
志願者数	(0) 9	(ー) —		
受験者数	(0) 9	(ー) —		
合格者数	(0) 8	(ー) —		
B 入学者数	(0) 8	(ー) —		
入学定員超過率 B/A	(0) 1.60	(ー) —		

生物産業学研究科産業経営学専攻（博士前期課程）

区分	報告年度		平均入学定員 超過率	備 考
	平成22年度	平成23年度		
A 入学定員	(ー) 3	(ー) —	1.00	社会人の定員は定めていない。
志願者数	(0) 3	(ー) —		
受験者数	(0) 3	(ー) —		
合格者数	(0) 3	(ー) —		
B 入学者数	(0) 3	(ー) —		
入学定員超過率 B/A	(0) 1.00	(ー) —		

生物産業学研究科アクアバイオ学専攻（博士前期課程）

区分	報告年度		平均入学定員 超過率	備 考
	平成22年度	平成23年度		
A 入学定員	(ー) 5	(ー) —	3.20	社会人の定員は定めていない。
志願者数	(0) 25	(ー) —		
受験者数	(0) 25	(ー) —		
合格者数	(0) 18	(ー) —		
B 入学者数	(0) 16	(ー) —		
入学定員超過率 B/A	(0) 3.20	(ー) —		

- (注) ・ () 内には、社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「ー」を記入してください。
- ・ 「社会人」については、届出書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 - ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。入学定員超過率については、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入し、平均入学定員超過率も同様の方法としてください。
 - ・ 「平成22年度」には、平成22年5月1日現在の状況を記入してください。
 - ・ 「平成20～21年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

農学研究科バイオセラピー学専攻（修士課程）

学 年	報告年度 平成22年度	平成23年度	備 考
1年次	[0] 15	[—] —	
2年次		[—] —	
3年次			
計	[0] 15	[—] —	

生物産業学研究科生物生産学専攻（博士前期課程）

学 年	報告年度 平成22年度	平成23年度	備 考
1年次	[0] 15	[—] —	
2年次		[—] —	
3年次			
計	[0] 15	[—] —	

生物産業学研究科食品科学専攻（博士前期課程）

学 年	報告年度 平成22年度	平成23年度	備 考
1年次	[0] 8	[—] —	
2年次		[—] —	
3年次			
計	[0] 8	[—] —	

生物産業学研究科産業経営学専攻（博士前期課程）

学 年	報告年度 平成22年度	平成23年度	備 考
1年次	[1] 3	[—] —	
2年次		[—] —	
3年次			
計	[1] 3	[—] —	

生物産業学研究科アクアバイオ学専攻（博士前期課程）

学 年	報告年度 平成22年度	平成23年度	備 考
1年次	[0] 16	[—] —	
2年次		[—] —	
3年次			
計	[0] 16	[—] —	

(注) ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。

- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・各年度の5月1日現在の状況を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

農学研究科バイオセラピー学専攻（修士課程）

区分 対象年度	退学者数 (a)	入学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成22年度	計 [0] 0	(累積)計 [0] 15	[0 %] 0 %
	うち平成22年度入学者 0人	うち平成22年度 15人	
	(主な退学理由)		
平成23年度	計 [—] —	(累積)計 [—] —	[— %] — %
	うち平成22年度入学者 —人	うち平成22年度 —人	
	うち平成23年度入学者 —人	うち平成23年度 —人	
	(主な退学理由)		

生物産業学研究科生物生産学専攻（博士前期課程）

区分 対象年度	退学者数 (a)	入学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成22年度	計 [0] 0	(累積)計 [0] 15	[0 %] 0 %
	うち平成22年度入学者 0人	うち平成22年度 15人	
	(主な退学理由)		
平成23年度	計 [—] —	(累積)計 [—] —	[— %] — %
	うち平成22年度入学者 —人	うち平成22年度 —人	
	うち平成23年度入学者 —人	うち平成23年度 —人	
	(主な退学理由)		

生物産業学研究科食品科学専攻（博士前期課程）

区分 対象年度	退学者数 (a)	入学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成22年度	計 [0] 0	(累積)計 [0] 8	[0 %] 0 %
	うち平成22年度入学者 0人	うち平成22年度 8人	
	(主な退学理由)		
平成23年度	計 [—] —	(累積)計 [—] —	[— %] — %
	うち平成22年度入学者 —人	うち平成22年度 —人	
	うち平成23年度入学者 —人	うち平成23年度 —人	
	(主な退学理由)		

生物産業学研究科産業経営学専攻（博士前期課程）

区分 対象年度	退学者数（a）	入学者数（b）	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成22年度	計 [0] 0	(累積)計 [1] 3	[0 %] 0 %
	うち平成22年度入学者 0人	うち平成22年度 3人	
	(主な退学理由)		
平成23年度	計 [—] —	(累積)計 [—] —	[— %] — %
	うち平成22年度入学者 —人	うち平成22年度 —人	
	うち平成23年度入学者 —人	うち平成23年度 —人	
	(主な退学理由)		

生物産業学研究科アクアバイオ学専攻（博士前期課程）

区分 対象年度	退学者数（a）	入学者数（b）	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成22年度	計 [0] 0	(累積)計 [0] 16	[0 %] 0 %
	うち平成22年度入学者 0人	うち平成22年度 16人	
	(主な退学理由)		
平成23年度	計 [—] —	(累積)計 [—] —	[— %] — %
	うち平成22年度入学者 —人	うち平成22年度 —人	
	うち平成23年度入学者 —人	うち平成23年度 —人	
	(主な退学理由)		

(注)・[]内には、留学生の状況について内数で記入してください。

- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、各対象年度における退学者数を開設年度から当該年度までの入学者（累積）で除した割合（%）を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 - ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他
- ・「平成22年度」については5月1日現在の状況を記入してください。
- ・「平成19～21年度」には、確定した数値を記入してください。

2 授業科目の概要

<農学研究科 バイオセラピー学専攻>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置				備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		助手
選択科目	インターンシップ	1・2通		2		5					
	知的財産管理法	1前		2							兼1
	プレゼンテーション (一)	1前		2		5					
	プレゼンテーション (二)	1後		2		5					
	論文作成法	1前		2		5					
	英語論文作成法	1後		2		5					
	特別講義	1・2通		1		5					
	総合実践演習	1・2通		1		5					
	野生動物学詳論	1・2前		2		2					
	伴侶動物学詳論	1・2後		2		1					
	動物介在療法学詳論	1・2前		2		2					
	植物共生学詳論	1・2後		2		1	1				准教授1名が教授に昇格(22) [担当: 宮本 太(教授) 平成22年7月 教員審査申請予定]
	人間植物関係学詳論	1・2前		2		1	1				
	植物介在療法学詳論	1・2後		2		1					
	生物介在療法特別実習 (一)	1通		2		3					
	生物介在療法特別実習 (二)	2通		2		3					
	* 人間動物関係学特論(一)	1前		2		2					兼1
	* 人間動物関係学特論演習 (一)	1前		2		2					
	* 人間動物関係学特論(二)	1後		2		1					
	* 人間動物関係学特論演習 (二)	1後		2		1					
	* 人間植物関係学特論 (一)	1前		2		2	1				准教授1名が教授に昇格(22) [担当: 宮本 太(教授) 平成22年7月 教員審査申請予定]
	* 人間植物関係学特論演習 (一)	1前		2		2	1				准教授1名が教授に昇格(22) [担当: 宮本 太(教授) 平成22年7月 教員審査申請予定]
	* 人間植物関係学特論 (二)	1後		2		1	1				
	* 人間植物関係学特論演習 (二)	1後		2		1	1				
	* 生物介在療法学特論(一)	1前		2		2					
	* 生物介在療法学特論演習(一)	1前		2		2					
* 生物介在療法学特論(二)	1後		2		1						
* 生物介在療法学特論演習(二)	1後		2		1						
必修科目	バイオセラピー学特別実験・実習・演習	1~2通	10			5					

- (注) ・届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載いただき、届出時より変更されているものは赤字で見え消し修正いただき、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 ・「配当年次」について、届出時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度届出以前)についても、届出時の状況を黒字で記載いただき、平成22年5月1日現在の状況を赤字で見え消し修正してください。

(2) 授業科目数

届出時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 1	科目 28	科目 0	科目 29	科目 1 [0]	科目 28 [0]	科目 0 [0]	科目 29 [0]	

(注) ・未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する（資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。）とともに、[] 内に、届出時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					

(注) ・届出時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					

(注) ・届出時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

(注) ・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「届出時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{届出時の計画の授業科目数の計}} = 0.00\%$$

(注) ・小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位までを記入してください。

2 授業科目の概要

<生物産業学研究科 生物生産学専攻>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
選択科目	プレゼンテーション技術演習 (一)	1前		2		1		1				講師1名が准教授に昇格(22) 担当：中丸 康夫(准教授) 平成22年7月 教員審査申請予定
	プレゼンテーション技術演習 (二)	1後		2			2					
	学術論文作成法 (一)	1前		2		2						
	学術論文作成法 (二)	1後		2		2	1 2	1				
	特別認定 (一)	1・2通		2		5						
	特別認定 (二)	1・2通		2		5						
	特別認定 (三)	1・2通		2		5						
	特別認定 (四)	1・2通		2		5						
	特別講義	1・2通		2		5						
	* 植物資源生産学特論 (一)	1前		2		1						
	* 植物資源生産学特論実験 (一)	1前		2		2	1		1			
	* 植物資源生産学特論 (二)	1後		2		1						
	* 植物資源生産学特論実験 (二)	1後		2		1						
	* 動物資源生産学特論 (一)	1前		2		2						
	* 動物資源生産学特論実験 (一)	1前		2		2	1	1				
	* 動物資源生産学特論 (二)	1後		2		1						
	* 動物資源生産学特論実験 (二)	1後		2		2	1					
	植物バイオテクノロジー特論	1・2前		2		1						
	作物生産管理学特論	1・2前		2		1	1		1			
	植物資源保全学特論	1・2後		2		1		1				
食料生産学特論	1・2後		2		2	1						
動物資源管理学特論	1・2前		2		1	1	1					
細胞工学特論	1・2前		2		2							
動物生産管理学特論	1・2後		2		1	1						
保全生態学特論	1・2後		2				2					
動物バイオテクノロジー特論	1・2前		2		2							
必修科目	生物生産学特別総合実験	1~2通	10			5						

- (注) ・届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載いただき、届出時より変更されているものは赤字で見え消し修正いただき、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 ・「配当年次」について、届出時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度届出以前)についても、届出時の状況を黒字で記載いただき、平成22年5月1日現在の状況を赤字で見え消し修正してください。

(2) 授業科目数

届出時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 1	科目 26	科目 0	科目 27	科目 1	科目 26	科目 0	科目 27	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

(注) ・未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する（資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。）とともに、[] 内に、届出時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1	該当なし					

(注) ・届出時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	該当なし					

(注) ・届出時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

(注) ・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「届出時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{届出時の計画の授業科目数の計}} = 0.00\%$$

(注) ・小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

2 授業科目の概要

<生物産業学研究科 食品科学専攻>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
	プレゼンテーション技術演習 (一)	1- 前 後		2			3					授業成果の向上を目指し、学内外で口述発表の実践機会が多い時期に配当学期を変更(22)	
	プレゼンテーション技術演習 (二)	1 2-後		2		3					「プレゼンテーション技術演習(一)」の配当学期変更に伴い、また同科目と同様の理由により、配当学年を変更(22)		
	学術論文作成法 (一)	1前		2		2						履修者がいなかったため平成22年度は未開講	
	学術論文作成法 (二)	1後		2		2							
	特別認定 (一)	1・2通		2		8							
	特別認定 (二)	1・2通		2		8							
	特別認定 (三)	1・2通		2		8							
	特別認定 (四)	1・2通		2		8							
	特別講義	1・2通		2		8							
	* 食品資源利用学特論 (一)	1前		2		2							
	* 食品資源利用学特論実験 (一)	1前		2		2	1						
	* 食品資源利用学特論 (二)	1後		2		1							
	* 食品資源利用学特論実験 (二)	1後		2		1	2						
	* 食品バイオサイエンス特論 (一)	1前		2		3							
	* 食品バイオサイエンス特論実験 (一)	1前		2		3							
	* 食品バイオサイエンス特論 (二)	1後		2		2							
	* 食品バイオサイエンス特論実験 (二)	1後		2		2							
	食品製造学特論	1・2前		2		1							履修者がいなかったため平成22年度は未開講
	食品加工学特論	1・2前		2		1	1						
	食品安全保蔵学特論	1・2後		2			1						
	サーモエンジニアリング特論	1・2後		2			1						
	食品機能解析学特論	1・2前		2		2							
	応用蛋白質化学特論	1・2前		2		1							
	微生物バイオテクノロジー特論	1・2後		2		1							
	細胞生理学特論	1・2後		2		1							
	生物有機化学特論	1・2後		2		1							
必修科目	食品科学特別総合実験	1~2通	10			8							

- (注) ・届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載いただき、届出時より変更されているものは赤字で見え消し修正いただき、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 ・「配当年次」について、届出時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度届出以前)についても、届出時の状況を黒字で記載いただき、平成22年5月1日現在の状況を赤字で見え消し修正してください。

(2) 授業科目数

届出時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 1	科目 26	科目 0	科目 27	科目 1 [0]	科目 26 [0]	科目 0 [0]	科目 27 [0]	

(注) ・未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[] 内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1	プレゼンテーション技術演習(一)	2	後 1-前	専門	選択	授業で学ぶ内容を実践の場で活かし、習熟度の向上を目指すため、学内外で口述発表の機会が多い時期に配当学期を変更した 【変更状況】 配当学期：前期 → 後期(22)
2	プレゼンテーション技術演習(二)	2	2 -1後	専門	選択	「プレゼンテーション技術演習(一)」の配当学期変更に伴い、また当該科目と同様の理由により、配当学年を変更した 【変更状況】 配当学年：1年 → 2年(22)

- (注) ・届出時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	該当なし					

- (注) ・届出時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

専攻の所属学生全員に教員から口頭で説明し、また履修指導を行ったため、学生個々への履修の影響はない。

- (注) ・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「届出時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{届出時の計画の授業科目数の計}} = 0.07\%$$

- (注) ・小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

2 授業科目の概要

<生物産業学研究科 産業経営学専攻>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
	プレゼンテーション技術演習 (一)	1前		2		2						
	プレゼンテーション技術演習 (二)	1後		2		2						
	学術論文作成法 (一)	1前		2		1	1					
	学術論文作成法 (二)	1後		2		2						
	特別認定 (一)	1・2通		2		6						
	特別認定 (二)	1・2通		2		6						
	特別認定 (三)	1・2通		2		6						
	特別認定 (四)	1・2通		2		6						
	特別講義	1・2通		2		6						
	*産業経営経済学特論 (一)	1前		2		2						
	*産業経営経済学特論演習 (一)	1前		4		3						
	*産業経営経済学特論 (二)	1後		2		1						
	*産業経営経済学特論演習 (二)	1後		4		3						
	*地域企業マネジメント特論(一)	1前		2		2						
	*地域企業マネジメント特論演習(一)	1前		4		3						
	*地域企業マネジメント特論(二)	1後		2		1						
	*地域企業マネジメント特論演習(二)	1後		4		3						
	産業経営学特論	2前		2		1		1				
	地域企業経営史特論	2後		2		1						
	地域企業マーケティング特論	2前		2				1				
	地域産業クラスター特論	2後		2		1						
	環境経済学特論	2前		2		1						
	産業経済学特論	2前		2		1						
	地域企業会計学特論	2前		2		1						
	戦略市場計画特論	2前		2		2						
	新事業開発特論	2後		2			1					
	地域企業情報管理特論	2後		2		1						
必修科目	産業経営学特別総合演習	1~2通	6			6						

- (注) ・届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・届出時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載いただき、届出時より変更されているものは赤字で見え消し修正いただき、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 ・「配当年次」について、届出時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度届出以前)についても、届出時の状況を黒字で記載いただき、平成22年5月1日現在の状況を赤字で見え消し修正してください。

(2) 授業科目数

届出時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 1	科目 27	科目 0	科目 28	科目 1	科目 27	科目 0	科目 28	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: Δ1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	該当なし					

(注)・届出時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1	該当なし					

(注)・届出時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

(注)・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「届出時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{届出時の計画の授業科目数の計}} = 0.00\%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

2 授業科目の概要

<生物産業学研究科 アクアバイオ学専攻>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
	プレゼンテーション技術演習 (一)	1前		2		2						
	プレゼンテーション技術演習 (二)	1後		2		1			1			
	学術論文作成法 (一)	1前		2			2	1				講師1名が准教授に昇格(22) [担当: 小林 万里 (准教授)] [平成22年7月 教員審査申請予定]
	学術論文作成法 (二)	1後		2		2		1				
	特別認定 (一)	1・2通		2		4						
	特別認定 (二)	1・2通		2		4						
	特別認定 (三)	1・2通		2		4						
	特別認定 (四)	1・2通		2		4						
	特別講義	1・2通		2		4						
	*オホーツク水産生物学特論 (一)	1前		2		1						
	*オホーツク水産生物学特論実験 (一)	1前		2		2	1					
	*オホーツク水産生物学特論 (二)	1後		2		1						
	*オホーツク水産生物学特論実験 (二)	1後		2		1			2			
	*オホーツク水圏環境学特論 (一)	1前		2		1						
	*オホーツク水圏環境学特論実験 (一)	1前		2		1	1		1			講師1名が准教授に昇格(22) [担当: 小林 万里 (准教授)] [平成22年7月 教員審査申請予定]
	*オホーツク水圏環境学特論 (二)	1後		2		1						
	*オホーツク水圏環境学特論実験 (二)	1後		2		1						
	水産増殖学特論	1・2前		2		2						
	水産生態学特論	1・2前		2			1					
	水族繁殖学特論	1・2後		2					1			
	水圏生物化学特論	1・2後		2					1			
	氷海環境学特論	1・2前		2		1						
	氷海生態学特論	1・2前		2		1						
	水圏モニタリング特論	1・2後		2		1						
	水圏生物資源学特論	1・2後		2			1		1			講師1名が准教授に昇格(22) [担当: 小林 万里 (准教授)] [平成22年7月 教員審査申請予定]
必修科目	アクアバイオ学特別総合実験	1~2通	10			4						

- (注) ・届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載いただき、届出時より変更されているものは赤字で見え消し修正いただき、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 ・「配当年次」について、届出時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度届出以前)についても、届出時の状況を黒字で記載いただき、平成22年5月1日現在の状況を赤字で見え消し修正してください。

(2) 授業科目数

届出時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 1	科目 25	科目 0	科目 26	科目 1 [0]	科目 25 [0]	科目 0 [0]	科目 26 [0]	

(注) ・未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する（資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。）とともに、[] 内に、届出時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1	該当なし					

- (注) ・届出時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	該当なし					

- (注) ・届出時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「届出時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{届出時の計画の授業科目数の計}} = 0.00\%$$

- (注) ・小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	東京農業大学短期大学部 及び東京農業大学第一高 等学校(収容定員1,050人、面 積基準 運動場8,400㎡、中等 部(収容定員450人、面積基準 運動場4,950㎡)と共用 借用面積：1,385.58㎡ 借用期限：無 借用面積：3,950.00㎡ 借用期限：無 借用面積：3,570.24㎡ 借用期間：60年 農場(短期大学部との共 用の土地32.0㎡を売却 (22)		
	校 舎 敷 地	243,592.20㎡	116,180.64㎡	15,350.76㎡	375,123.60㎡			
	運 動 場 用 地	30,100.00㎡	33,633.66㎡	6,453.99㎡	70,187.65㎡			
	小 計	273,692.20㎡	149,814.30㎡	21,804.75㎡	445,311.25㎡			
	そ の 他	2,273,339.14㎡	408,641.71 408,673.71㎡	0㎡	2,681,980.85 2,682,012.85㎡			
	合 計	2,547,031.34㎡	558,456.01 558,488.01㎡	21,804.75㎡	3,127,292.10 3,127,324.10㎡			
(2) 校 舎	専 用	98,689.55 98,723.26㎡	63,829.74 63,803.02㎡	5,379.08㎡	167,898.37 167,905.36㎡	東京農業大学短期大学 部と共用 既設学部退職教員の研究 室33.71㎡の用途を変更 (22) 図書館機械室6.99㎡を解 体(校舎面積減)(22)		
	(98,723.26㎡)	(63,803.02㎡)	(5,379.08㎡)	(167,905.36㎡)				
(3) 教 室 等	講 義 室	101 102室	86 87室	677 673室	7室 (補助職員 2人)	語学学習施設 2室 (補助職員 0人)		
						大学全体 改修により教室等の用 途を変更(22)		
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数				
	農学研究科 バイオセラピー学専攻			10 室				
	生物産業学研究科 生物生産学専攻			9 室				
	生物産業学研究科 食品科学専攻			7 室				
	生物産業学研究科 産業経営学専攻			9 室				
	生物産業学研究科 アクアバイオ学専攻			8 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	電子ジャーナルは (5,183 [4,532]) を大学全体で共用 図書冊数の変更は既設 専攻及び新専攻の要望 により蔵書を増やした ため(22) 農学研究科の機械・器 具の点数増は既設専攻 で新たなものを導入し たため(22) 生物産業学研究科の機 械・器具の点数減は既 設専攻で減価償却済み (簿価0円)となったも のを廃棄処分したため (22)
	農学研究科	392,343 [115,324] 381,206 113,420 (377,720 [112,796])	5,934 [2,338] (5,934 [2,338])	5,183 [4,532] (5,183 [4,532])	27,456 (27,456)	42,217 42,286 (42,217)	33,777 (33,777)	
	生物産業学研究科	51,627 [9,877] 49,909 9,749 (48,637 [9,748])	973 [76] (973 [76])	5,183 [4,532] (5,183 [4,532])	1,049 (1,049)	11,413 11,279 (11,413)	35 (35)	
	計	443,970 [125,201] 431,115 123,169 (426,357 [122,534])	6,907 [2,414] (6,907 [2,414])	5,183 [4,532] (5,183 [4,532])	28,505 (28,505)	53,630 53,565 (53,630)	33,812 (33,812)	
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
	6,659.09 6,666.08㎡	1,477		627,472		図書館面積の変更は機 械室6.99㎡を解体した ため(22)		
(7) 体 育 館	面 積	体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要				大学全体		
	10,371.27㎡	グラウンド、野球場		テニスコート				

(8) 経費の見積り及び 維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	「経費の見積り」は上から 農学研究科 生物産業学研究科
		教員1人当り研究費等	416千円	416千円	図書購入費	2,461千円	2,461千円	2,461千円	
		共同研究費等	60,000千円	60,000千円	設備購入費	21,363千円	4,220千円	4,220千円	
		教員1人当り研究費等	648千円	648千円	図書購入費	288千円	288千円	288千円	
		共同研究費等	7,000千円	7,000千円	設備購入費	1,292千円	306千円	306千円	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	学生納付金は上から 農学研究科 バイオサイエンス専攻 生物産業学研究科 生物生産学専攻 食品科学専攻 産業経営学専攻 777バイオ学専攻	
		1,461千円	1,241千円	—千円	—千円	—千円	—千円		
		1,461千円	1,241千円	—千円	—千円	—千円	—千円		
		1,461千円	1,241千円	—千円	—千円	—千円	—千円		
		1,266千円	1,066千円	—千円	—千円	—千円	—千円		
1,461千円	1,241千円	—千円	—千円	—千円	—千円				
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、寄付金収入、補助金収入 等						

- (注) ・届出時の計画を設置届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
- ・「(3)教室等」「(5)図書・設備」等について、届出時に数値を記載する必要がなかった学部等(平成20年度届出以前)については、届出時の数値の記載は不要ですが、平成22年5月1日現在の数値を赤字で記入してください。届出時に数値を記載した学部等(平成21年度届出以降)については、届出時の数値を黒字で記載いただき、平成22年5月1日現在の状況を赤字で見え消し修正してください。
 - ・運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定の数値を、下段には平成22年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(22)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	東京農業大学							備考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所在地
	年	人	年次 人	人		倍		
農学部						1.22		神奈川県厚木市 船子1737番地
農学科	4	220	3年次 16	912	学士(農学)	1.21	昭和 24年	同上
畜産学科	4	180	3年次 10	740	学士(農学)	1.20	昭和 24年	同上
バイオテクノロジー学科	4	140	3年次 10	580	学士(農学)	1.27	平成 18年	同上
応用生物科学部						1.18		東京都世田谷区桜 丘1丁目1番1号
バイオサイエンス学科	4	140	3年次 10	580	学士(応用生 物科学)	1.20	平成 10年	同上
生物応用化学科	4	140	3年次 10	580	学士(応用生 物科学)	1.24	平成 10年	同上
醸造科学科	4	140	3年次 20	600	学士(応用生 物科学)	1.26	平成 10年	同上
栄養科学科 食品栄養学専攻	4	80	3年次 8	336	学士(応用生 物科学)	1.10	平成 10年	同上
管理栄養士専攻	4	80	3年次 4	328	学士(応用生 物科学)	1.01	平成 10年	同上
地域環境科学部						1.26		同上
森林総合科学科	4	140	3年次 6	572	学士(地域環 境科学)	1.26	平成 10年	同上
生産環境工学科	4	140	3年次 3	566	学士(地域環 境科学)	1.25	平成 10年	同上
造園科学科	4	140	3年次 20	600	学士(地域環 境科学)	1.26	平成 10年	同上
国際食料情報学部						1.23		同上
国際農業開発学科	4	140	3年次 10	580	学士(国際食料 情報学)	1.23	平成 10年	同上
食料環境経済学科	4	220	3年次 10	900	学士(国際食料 情報学)	1.22	平成 10年	同上

国際バリエーション学科	4	170	3年次 5	690	学士(国際食料 情報学)	1.24	平成 10年	同上	
生物産業学部						1.13		北海道網走市八 坂196番地	
生物生産学科	4	100	3年次 10	420	学士(農学)	1.31	平成 元年	同上	
アグリバイオ学科	4	80	—	320	学士(農学)	1.23	平成 18年	同上	
食品香粧学科	4	80	3年次 12	344	学士(農学)	1.24	平成 元年	同上	平成22年4月から学 科名称を変更 食品科学科 → 食品香粧学科
産業経営学科	4	100	3年次 5	440	学士(経営学)	0.83	平成 元年	同上	平成20年4月から入 学定員を次のとおり 変更 産業経営学科 130→100(△30)
大学の名称	東京農業大学短期大学部								備考
既設学部等の名称	修業 年限 年	入学 定員 人	編入学 定員 年次 人	収容 定員 人	学位又 は称号	定員 超過率 倍	開設 年度	所在地	
短期大学部						1.14		東京都世田谷区桜 丘1丁目1番1号	
生物生産技術学科	2	130	—	260	短期大学士(生 物生産技術学)	1.21	平成 4年	同上	
環境緑地学科	2	70	—	140	短期大学士(環 境緑地学)	1.17	平成 4年	同上	
醸造学科	2	80	—	160	短期大学士 (醸造学)	1.15	平成 4年	同上	
栄養学科	2	150	—	300	短期大学士 (栄養学)	1.10	平成 4年	同上	
大学の名称	東京農業大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業 年限 年	入学 定員 人	編入学 定員 年次 人	収容 定員 人	学位又 は称号	定員 超過率 倍	開設 年度	所在地	
農学研究科 博士前期課程						1.31			
農学専攻	2	14	—	28	修士(農学)	1.21	昭和 28年	神奈川県厚木市 船子1737番地	
畜産学専攻	2	12	—	24	修士(畜産学)	1.12	昭和 61年	同上	

バイオサイエンス専攻	2	30	—	60	修士(バイオサイエンス)	1.45	平成14年	東京都世田谷区桜丘1丁目1番1号
農芸化学専攻	2	25	—	50	修士(農芸化学)	1.28	昭和32年	同上
醸造学専攻	2	12	—	24	修士(醸造学)	2.29	平成2年	同上
食品栄養学専攻	2	12	—	24	修士(食品栄養学)	1.24	昭和61年	同上
林学専攻	2	12	—	24	修士(林学)	0.91	昭和61年	同上
農業工学専攻	2	8	—	16	修士(農業工学)	1.12	平成2年	同上
造園学専攻	2	12	—	24	修士(造園学)	1.49	平成2年	同上
国際農業開発学専攻	2	10	—	20	修士(国際農業開発学)	1.45	昭和28年	同上
農業経済学専攻	2	10	—	20	修士(農業経済学)	0.75	平成2年	同上
国際バイオテクノロジー専攻	2	12	—	24	修士(国際バイオテクノロジー)	1.12	平成14年	同上
農学研究科 博士後期課程						0.62		
農学専攻	3	5	—	15	博士(農学)	0.13	昭和37年	神奈川県厚木市船子1737番地
畜産学専攻	3	4	—	12	博士(畜産学)	0.33	平成2年	同上
バイオサイエンス専攻	3	6	—	18	博士(バイオサイエンス)	0.55	平成16年	東京都世田谷区桜丘1丁目1番1号
農芸化学専攻	3	5	—	15	博士(農芸化学)	0.33	昭和34年	同上
醸造学専攻	3	2	—	6	博士(醸造学)	0.33	平成14年	同上
食品栄養学専攻	3	2	—	6	博士(食品栄養学)	0.83	平成14年	同上
林学専攻	3	4	—	12	博士(林学)	0.58	平成2年	同上
農業工学専攻	3	2	—	6	博士(農業工学)	0.83	平成14年	同上

造園学専攻	3	3	—	9	博士(造園学)	0.55	平成14年	同上	
国際農業開発学専攻	3	2	—	6	博士(国際農業開発学)	1.33	平成14年	同上	
農業経済学専攻	3	5	—	15	博士(農業経済学)	0.60	昭和37年	同上	
国際ハイクエスト学専攻	3	5	—	15	博士(国際ハイクエスト学)	0.66	平成16年	同上	
環境共生学専攻	3	5	—	15	博士(環境共生学)	1.46	平成2年	同上	
生物産業学研究科 博士前期課程 生物産業学専攻	2	—	—	—	修士(生物産業学又は経営学)	—	平成5年	北海道網走市八坂196番地	平成22年4月より学生募集停止(生物産業学専攻博士前期課程)
生物産業学研究科 博士後期課程 生物産業学専攻	3	8	—	24	博士(生物産業学又は経営学)	0.24	平成7年	同上	
大学の名称	東京情報大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限 年	入学 定員 人	編入学 定員 年次 人	収容 定員 人	学位又 は称号	定員 超過率 倍	開設 年度	所在地	
総合情報学部						1.00		千葉県千葉市若葉区谷御成台4-1 千葉県千葉市若葉区谷当町1200番地2	住所表示の変更(22)
情報システム学科	4	135	3年次 7	554	学士(総合情報学)	1.24	平成13年	同上	
環境情報学科	4	120	3年次 9	498	学士(総合情報学)	0.88	平成13年	同上	
情報ビジネス学科	4	114	3年次 11	478	学士(総合情報学)	0.93	平成17年	同上	
情報文化学科	4	135	—	540	学士(総合情報学)	0.92	平成8年	同上	

大学の名称	東京情報大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
総合情報学研究科 博士前期課程 総合情報学専攻	2	15	—	30	修士(総合情報学)	1.59	平成17年	千葉県千葉市若葉区谷御成台4-1 千葉県千葉市若葉区谷当町1200番地2	
総合情報学研究科 博士前期課程 総合情報学専攻	3	3	—	9	博士(総合情報学)	0.83	平成17年	同上	

住所表示の変更(22)

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校等の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成22年5月1日現在の状況を記入してください。
(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)
- ・設置届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
 - ・「定員超過率」には、過去標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)の記載は不要です。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

7 その他全般的事項

(1) 設置計画変更事項等

届出時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	該当なし

- (注) ・ 1～6の項目により記入した事項以外で、届出時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置届出書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況 全学自己点検評価委員会</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む） 全学自己点検評価委員会は、東京農業大学大学、東京農業大学大学院及び東京農業大学短期大学部におけるそれぞれの自己点検評価活動の中で、機関相互の間において密接な連携を取る必要があることから、これらを包含する委員会として必要に応じて実施している。 委員会は、委員の3分の2以上の出席を条件として開催している。 （別添、全学自己点検評価委員会規程参照）</p> <p>c 委員会の審議事項等 教育理念・目的及び将来構想に関する事項のほか、自己点検評価及び認証評価に関する事項について審議を行う。</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容 全学自己点検評価委員会の活動の一環として、次のFD活動を実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任教員のための研修会 ……1) ・ 授業内容、教育方法等の改善 ……2) <p>b 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記1)は法人と大学の共同で新任教員研修会を実施 ・ 上記2)は、農学研究科においては各専攻単位で検討等を行い、大学院の委員会でそれを統括し、全学自己点検評価委員会が評価等を実施 生物産業学研究科はこれまで一専攻体制であったこと、またその経緯から、今後も研究科全体でFD活動に取り組み、全学自己点検評価委員会が評価等を実施 <p>c 開催状況（教員の参加状況含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記1)は、各年の新任教員を対象に全員参加の研修会を複数回実施 ・ 上記2)は、バイオセラピー学専攻では毎月1回、必要に応じて随時、研究指導教員及び研究指導補助教員の出席をもって開催 生物産業学研究科においては必要に応じて随時開催 <p>d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況 バイオセラピー学専攻では開設後初めての専攻内会議を開き、授業開始から3回の講義を終えた段階での学生の受講状況等を踏まえ、次のことについて検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の習熟度を確認する上で重要となる授業評価・アンケートなどの内容や実施方法の見直し ・ 上記を踏まえた授業実施方法などの工夫、改善への取り組み 生物産業学研究科はこれからFD活動を展開していくところである。
--

- (注) ・ 「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

・バイオセラピー学専攻

バイオセラピー学専攻は、人と動植物とのより良い関係を環境レベル、生活レベル及び療法レベルから追究し、人の生活の質を向上させることを目指す農学部バイオセラピー学科の教育研究を基盤とし、さらに高度な教育を展開するための修士課程として開設した。

本専攻を構成する学問領域は、環境問題への対応や生物資源の持続的確保等、農学の既存の学問体系を基盤にし、近年、社会的なニーズが高まり農学の新領域として学問基盤の充実が求められている、心理、教育、医療福祉の現場での応用可能な学際領域までの多岐にわたっている。

しかしながら、この領域の人材を本格的に養成するプログラムは未発達で、この領域を科学として追究し、人材養成を図る教育・研究組織の構築は、本領域において先行する先進諸外国に比べ著しく遅れており、これらの点に対応しうる人材を継続的に養成し、環境、資源、農業、教育、生活、福祉、健康、療法等の関連する産業に新たな可能性を構築し発展させることは、先駆的な学科開設を行った大学の社会的責任である。バイオセラピー学専攻は、より高度な教育の展開から本領域で指導的な役割を担う人材及び本領域の学理を追究し学問体系の構築に寄与する研究者の養成を目指し、さらには専門領域を新たにバイオセラピー学として体系的に確立し、学問分野を創成していくため、修士課程設置に続く博士課程の設置も計画している。これらの目的を達成するため、学生に基礎的専門知識を確実に修得させ、かつ本大学院として目指す専門的知見を開発するための創意工夫や改善への取り組みにも既に着手しており、専攻内の会議で検討を行っている。

平成24年度に大学基準協会から認証評価を取得することを目指しており、今後はより具体的に自己点検・評価活動にも取り組んでいく。

・生物産業学研究科（生物生産学専攻、食品科学専攻、産業経営学専攻、アクアバイオ学専攻）

本学は、人類に有用な生物の生産に関わる農業、畜産業、水産業、林業、ならびに生物の付加価値を高める食品産業、製造加工のみならず、これらの生産物にかかわる流通、経営、情報通信などの研究・開発と生物資源利用などの関連産業を広く対象とした総合科学を教育・研究するため、「生物生産学科」、「食品科学科」及び「産業経営学科」の3学科からなる生物産業学部を開設した。またその研究領域をさらに発展させ、地域、国際社会に貢献する個性豊かな高度な専門職業人の育成に重点をおいた人材育成を目指すため、生物産業学研究科生物産業学専攻博士前期・後期課程を設置した。

今日に至るまで、生物産業学研究科は、生物産業を対象とした高度な教育・研究を発展させるため、本学伝統の実学の精神に基づき、文系と理系の教育体制を活用した文理融合の教育・研究を展開してきた。しかし平成18年4月に「アクアバイオ学科」を開設し、生物産業学部が4学科体制となり各学科の専門性が顕著となったため、当該学科の完成年度に合わせて1専攻の生物産業学専攻を4専攻の博士前期課程に改組した。

これにより、生物産業学研究科では基礎となる4学科の教育研究を基盤としたより高度な専門教育体制が整い、各専攻がそれぞれの使命を果たすための教育・研究を展開していくところである。

今後は、本研究科で新しく開設された4専攻がそれぞれの目的を達成するために各専攻において自己点検・評価を実施していくが、併せて、これまで目指してきた生物産業学をさらに発展させ、本学伝統の実学の精神を継続するために、研究科としての自己点検・評価にも取り組んでいく。

なお、平成24年度の大学基準協会の認証評価取得を目指し、準備にも取り組んでいく。

② 自己点検・評価報告書

a 公表時期

- ・既設学部等については公表済み
- ・当該調査対象専攻等については一部のみ公開中、全般については平成23年度までに公表予定

b 公表方法

- ・大学ホームページ上から公開中

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成24年度に大学基準協会の評価を受けるべく、学内で準備中

(注) ・ 届出時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報提供に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表予定時期 (2010年 6月 30日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
後日報告

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。

なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : d-secchi@mext.go.jp

件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(〇〇大学)」としてください。

○／東京農業大学／東京農業大学短期大学部 ／全学自己点検評価委員会規程

制 定 平成 6 年 4 月 1 日

最近改正 平成 18 年 4 月 1 日

（総則）

第 1 条 この規程は，東京農業大学学則第 2 条の 2 第 3 項，東京農業大学大学院学則第 2 条の 2 第 3 項及び東京農業大学短期大学部学則第 2 条の 2 第 3 項に規定する自己点検評価委員会に関し，必要な事項を定める。

第 2 条 東京農業大学，東京農業大学大学院及び東京農業大学短期大学部（以下「各機関」という。）におけるそれぞれの自己点検評価委員会は，各機関相互の間において密接な連携のもとに推進する必要があることから，これらを含む委員会として「東京農業大学全学自己点検評価委員会」（以下「全学評価委員会」という。）を設置のうえとりすすめるものとする。

2 全学評価委員会にかかるこの規程の定めは，前条に掲げる各機関個々の学則に基づく自己点検評価委員会に関する定めとする。

第 3 条 各機関は，この規程に定めるもののほか，必要に応じ各機関ごとに自己点検評価の実施に関し必要な事項を定めることができる。

（組織）

第 4 条 全学評価委員会は，次の委員をもって構成する。

- (1) 副学長
- (2) 大学院各研究科委員長
- (3) 各学部長
- (4) 短期大学部部长
- (5) 総合研究所長
- (6) 教職・学術情報課程主任
- (7) 学術情報センター長（図書館長）〔世田谷〕
- (8) エクステンションセンター長
- (9) 国際協力センター所長
- (10) コンピュータセンター長
- (11) 博物館長
- (12) 世田谷学生サービスセンター長
- (13) 各学生部長
- (14) 農学部教授 1 名，応用生物科学部教授 1 名，地域環境科学部教授 1 名，国際食料情報学部教授 1 名，生物産業学部教授 1 名及び短期大学部教授 1 名 計 6 名
- (15) 大学事務局長
- (16) 世田谷学生サービスセンター事務局長
- (17) 入試センター長
- (18) キャリアセンター長

(19) 学長が指名する学内外者若干名

- 2 前項第 14 号及び第 19 号に規定する委員は，学長が任命する。
- 3 学長は，全学評価委員会に出席して意見を述べることができる。
- 4 必要あるときは，構成員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

第 5 条 全学評価委員会の委員には，必要に応じて学校法人役職員を委嘱することができる。

(任期)

第 6 条 第 4 条第 1 項第 14 号及び第 19 号に規定する委員の任期は，2 年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第 7 条 全学評価委員会は，各機関それぞれにかかる自己点検評価に関し，次の事項を審議する。

- (1) 教育理念・目的及び将来構想に関する事項
- (2) 自己点検評価の基本方針及び実施基準(具体的項目・方法)の策定に関する事項
- (3) 自己点検評価に係る学長からの諮問に関する事項
- (4) 自己点検評価のとりまとめ及び調整に関する事項
- (5) 自己点検評価に基づく改善案の検討に関する事項
- (6) 自己点検評価の報告書の作成に関する事項
- (7) 自己点検評価の学長への答申に関する事項
- (8) 自己点検及び評価の公表に関する事項
- (9) 文部科学大臣の認証を受けた機関による認証評価に関する事項
- (10) その他全学評価委員会において必要と認めた事項

(外部評価)

第 7 条の 2 文部科学大臣の認証を受けた機関による認証評価を受けるものとする。

(公表)

第 8 条 学長は，自己点検評価について全学評価委員会からの答申及び外部評価の結果は，これを公表するものとする。

(会議)

第 9 条 全学評価委員会に委員長及び副委員長を置き，委員長は副学長のなかから学長が指名した者，又は副学長がいないときは各学部長の互選により選出された者が当たり，副委員長には各学部長及び短期大学部部長の互選により選出する。

- 2 委員会は，委員長が招集し，議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは，副委員長がこれを代行する。
- 4 委員会を招集するときは，あらかじめ審議する事項を明示し，会日の 7 日以前に通知しなければならない。ただし，緊急を要する場合には，この限りではない。

第 10 条 全学評価委員会は，委員総数の 3 分の 2 以上の出席がなければ開催することができない。

- 2 議事は，出席委員の過半数の賛成をもって決し，可否同数の場合は，議長がこれを決する。

第 11 条 委員会は，委員会開催の都度議事録を作成し，議長が署名捺印する。

- 2 議事録は，永久保存とする。

(報告)

第12条 全学評価委員会の議事概要は，学長に報告しなければならない。

（事務）

第13条 全学評価委員会に幹事及び書記若干名を置き，事務を処理する。

2 前項の幹事には学長室長，書記には学長室員が当たる。

（規程の改廃等）

第14条 この規程の改廃は，全学評価委員会の議を経なければならない。

第15条 この規程に定めるもののほか，自己点検評価の運営等に関し必要な事項は，全学評価委員会において定めるものとする。

附 則

この規程は，平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成18年4月1日から施行する。